

## 平成26年9月 守口市教育委員会臨時会の概要

○ 日 時 平成26年9月17日(水) 午前10時00分～午前10時35分

○ 場 所 教育センター 4階 会議室1

○ 出席者

教育委員

委員長職務代理者 榎原 恵理子

委員 橋爪 利明

教育長 首藤 修一

事務局

教育次長兼管理部長 小浜 利彦 学校施設整備監 西 哲郎

指導部長 永井 竜二 生涯学習部長 松 良之

中央公民館長 福井 光治 総務課長 藤本 淳司

学校管理課長 瀬尾 邦雄 学校教育課長 大野 友己

ほか担当職員

○ 審議内容

**議案第46号 守口市第二中学校・第四中学校統合校校舎外新築工事請負契約の締結  
についての意見案**

**【説明要旨】**

○事務局 この議案は、平成26年6月の守口市議会定例会におきまして、契約案件として御議決をいただき、7月3日にタツト・建設株式会社と本契約を締結いたしました。8月18日に同社が債務不履行のため、契約を解除するに至ったものでございます。そのため、再度施工業者を決定する必要があり、工期の変更や一カ年事業を二カ年の継続費にする必要がありましたことから、8月20日に市長専決によりまして、予算の補正を専決させていただきました。その後、8月25日の教育委員会定例会におきまして、平成26年度教育費補正予算についての報告をさせていただいたものでございます。また、8月21日には条件付一般競争入札の公告を実施し、9月11日に入札を行い、9月12日に仮契約を締結させていただきましたので、議案として上程させていただいたものでござい

す。

それでは具体的な説明に入らせていただきます。まず工事概要でございますが、守口市第二中学校・第四中学校統合校校舎外新築工事に伴う建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式、外構工事一式を行うものでございます。この契約に関しましては、9月11日に条件付一般競争入札を行いました結果、相手方 大末建設株式会社大阪本店が、予定価格の範囲内の4億2,999万円で落札し、議案書記載のとおり契約金額4億6,438万9,200円で請負契約の仮契約を9月12日に締結させていただいたものでございます。

工事期間につきましては、議決の日の翌日（ただし、休日に当たる場合は、その翌日）から、平成27年6月30日までを予定しております。

次に施設概要でございますが、名称は守口市第二中学校・第四中学校統合校でございます。住居表示は、守口市西郷通三丁目14番60号でございます。用途は中学校でございます。敷地面積は、約2万1,590平方メートル、建築面積は約740平方メートル、延床面積は約660平方メートルとなっております。構造規模は、鉄筋コンクリート造り地上1階となっております。

以上が、新築工事の請負契約の内容等でございます。なお、今回の工事につきましては、平成27年4月の樟風中学校開校後の6月末までの間は、引き続き工事を実施する予定でございますので、工事期間中の生徒の安全の確保には、細心の注意及び配慮を行いたいと考えております。また地域周辺の工事対策につきましても、学校及び施工業者と協議を行い、万全の体制で実施する予定とさせていただいております。

以上、まことに簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

#### 【審議状況】

○委員 工事が27年の6月30日に完成すると、そうしますと4月から授業等があると思うんですが、この統合校の授業というのは実施できるんでしょうか、工事の関係で。

○事務局 開校してから工事があるということなんですけれども、教育活動におきましては、6月末のプールの授業開始を見据え、最小限の支障で抑えるようにしていきたいと思っております。テニスなどの一部の部活動につきましては、体育館と南側グラウンドの活用はもとより、第四中学校での活動も含め、学校と調整していきたいというふうな思っ

ております。開校時に一部の施設が完成していないことについては、関係者の方々には大変申しわけなく思っておりますが、今後は工事の進捗状況を見きわめ、できる限り教育活動に支障のないように努力してまいります。

○委員 教育活動に支障がないという配慮ですね。わかりました。

それに関連することなのですが、工事期間中どうしても子供たちが通学などしますので、安全面という面についてできるだけちゃんと対応してほしいと思います。よろしくお願ひします。

上記の質疑の後、原案通り可決。